

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年8月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	滝川美幸君		金丸寛君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	三井美樹君	環境課長	中込広人君
長寿推進課長	飯沼秀司君	子育て支援課長	戸澤文香君
国民健康保険税係長	樋口一君	国民健康保険給付係長	新奥知恵君
高齢者医療・年金係長	広瀬美和君	保育係長	伊藤敦君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 興 石 文 明

書 記 小 澤 裕 一

内容

- 1 国民健康保険税の軽減判定誤りについて（保険課）
- 2 甲斐市立双葉西保育園の建替えについて（子育て支援課）
- 3 病児・病後児保育施設の市外在住者利用料の変更について（子育て支援課）
- 4 その他

視察研修及び意見交換会について

その他

- 1 甲斐市議会防災訓練について（報告）

開会 午前 9時28分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、おはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、山本委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 皆さん、おはようございます。

毎日、残暑厳しい折で体調のほうも大変だと思いますが、そして、また今週はほとんど月曜日から金曜日まで各委員会ごとの集まりがあつて大変かと思いますが、体調を整えていただいて頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、厚生環境委員会を始めたいと思います。よろしく願いします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

また、保坂委員は遅刻の連絡がありましたので報告いたします。

本日は委員外の傍聴を許可しますのでご承知おきください。

質疑は委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質問は1問として再質問を1回までといたします。

○委員長（山本英俊君） これより次第の3の内容に入ります。

初めに、環境課及び長寿推進課、その他を行います。

環境課から報告がありますので説明をお願いいたします。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） おはようございます。大変お疲れさまでございます。

環境課から市議会9月定例会におきまして上程いたします補正予算につきまして、環境課

が所管する一般会計に補正予算を計上いたしましたので、あらかじめご承知おき願いたくご報告するものであります。

補正予算の内容であります。峡北・中巨摩・峡南地域におけるごみ処理広域化事業に伴います一部事務組合の負担金増額補正であり、詳細につきましては、定例会中の本常任委員会におきましてご説明させていただきます。

環境課からは以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 補正予算については、定例会の案件となりますので質疑は省略します。

次に、長寿推進課から報告がありますので、説明をお願いします。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課からその他についてお願いをしたいと思います。

長寿推進課では、9月定例会におきまして条例の一部改正と補正予算の議案の提出を予定をしております。

一部改正を行う条例は、甲斐市敬老祝金支給条例であります。また、補正予算につきましては、一般会計、民生費、老人福祉費と、介護保険特別会計の2つの会計でございます。

補正予算の主な内容につきましては、4月1日の人事異動に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。詳細は定例会についてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 補正予算及び条例改正については定例会の案件となりますので、質疑は省略します。

次に、環境課及び長寿推進課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、願います。

五味委員。

○委員（五味武彦君） きょうの山日新聞に、広域化、今も補正予算の案件で出ていました。

11候補が一応提示されたということで、これも一応将来的には公表するんでしょう、未発表とか未公表とかいう形になってはいますが、今の状況、甲斐市がどういう手順でどういうふうに行っているか、協議会はどうなっているのかということ、ちょっと概略で結構なので、教えていただけますか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 前回の本常任委員会におきまして、広域化に向かひまして各11市町が候補地を推薦するといったことはご報告したとおりでございます。

本市におきましても、議員さんからのご提案も受けながら幾つかの候補地を選定いたしまして、その中で執行当局として、1カ所につきまして既に事務局のほうに候補地をご提出させていただいたところでございます。

昨日、各11市町の市長、町長が構成します協議会が開催されまして、その内容が本日の新聞報道になっているというふうに思っております。なお、協議会につきましては非公開というふうな形の中で事務方のほうもそちらのほうには出席していませんので、その新聞の内容が本当なのかどうなのかということは、私どもは承知していないところでございますが、いずれにいたしましても、11市町が候補地を出したといったことは確認するところでございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 新聞報道で候補地が3つに絞られるという時期は、大体いつごろになるのでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今のところ私どもが承知している情報につきましては、候補地の絞り込みを順次していきながら、9月中には協議会を3回ほど開催をして、順次絞り込んで最終的には9月下旬までには、今回の新聞報道には三、四カ所というふうに書いてありましたけれども、数カ所に絞り込んで最終審査をするというふうに考えているところでございます。

○委員（五味武彦君） 委員長、最後の質問です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 甲斐市も当然案として出したとは思いますが、これもやっぱりオープンにはできないところなんだろう。それとも、議会に対してこういうところを候補地として絞り込んだよと報告ができるものなのか、この辺ちょっと考え方をお伺いしたいと思っておりますけれども。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 前回の6月定例議会で一般質問でもありましたとおり、本市の候補地につきましては、事前の公表につきましては差し控えさせていただきたいというふうな

スタンスでとっているところでございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと8月24日に私のほうに寄せられた写真なんですけれども、8月13日の、何か豪雨の後、菖蒲沢の太陽光発電やっていますよね、あの下流の東側で泥水が流れ出ているということが言われているんですけれども、そういう事実は寄せられているでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際には河川管理者であります建設課が所管するべき内容でございますけれども、環境課といたしましてもこの案件には少し絡んでいますので、お答えさせていただきますと思いますが、一応現場のほうに私ども翌日に担当者が行きまして、河川の状況のほうにつきましては確認しているところでありまして、やはり河川のほうにつきましては、泥が流出して茶色い水の状況であったというふうなことは確認しているところでございます。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 菖蒲沢の太陽光発電自体はあるんですけれども、そういうあの程度の雨で泥が流れ出るとか、そういう環境破壊が起こるようですと、今度災害の問題も出てきますので、ぜひ真剣に対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山本英俊君） 要望というか、そういう形を……、何か……。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 菖蒲沢の第1工区と呼ばれているところが今工事が進んでいる状況なんですけど、現場に行ってくださいとおわかりになるかと思いますが、実際には大きい調整池が既に設置されているところでございますけれども、そこに今、水が集まるというふうな工事がまだ進んでいないような状況なので、直接流出しているような状況でありましたので、調整池が機能すればそれもおさまるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（山本英俊君） いいですね。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、委員の質疑を終わります。

傍聴議員、何かありましたら発言を許しますので。

[「すみません、ちょっと休憩をお願いします。一回休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員長（山本英俊君） 休憩します。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時40分

○委員長（山本英俊君） 再開します。

今、2問終わって、とりあえず委員のほうからいきますけれども、2問について厚生委員の中から意見がありましたらお伺いしますけれども、なしということよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（山本英俊君） それでは、傍聴議員のほうで何かこれに関するものでありましたら。齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） さきの五味さんの広域のことでお尋ねしたい。

議員からも候補地の推薦というか、場所だけ、どの辺がいいとかどこがいいんじゃないかとかという提案を欲しいという話があったんだけど、議員さんから何件出たか、あるいは全くなかったか、その辺はいかがですか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 議員さんからのご提案につきましては、3名の議員さんからご意見をいただいたところでございます。

○委員長（山本英俊君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 公表できないということは、その3人からどこということも言えないということですか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 議員さんのほうからのご提案につきましては、そのご提案した議員さんのほうからそれについて公表してよろしいというふうなことは伺っておりませんので、今回につきましては大変申しわけございませんが、差し控えさせていただきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） そのほか、ないようでしたら……、ありますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、広域の話ともう一つの話、谷口委員の。そのやつもいいんですか、今。

○委員長（山本英俊君） はい、2問まで大丈夫です。

○議員（有泉庸一郎君） 先ほど中込課長が答弁した、直接東側の水が濁るということが、環境のほうじゃなくて建設のほうだみたいな話をしていたけれども、実際は、その件について僕は、農林振興課なんかも絡んでいるんです。農林振興課と向こうの事業主体の前田建設ですか、その県も中に入って、県が許可出しているものだから、その辺の先ほどの案件については、1回県と市で立ち会いを行って、再度返事を、処理の仕方とかどのようにしていくんだという返事が来る段どりになっているんです。だから、そういうその辺のことを議会の僕らがわかっている、あなたたちが同じかかわりがある課で協議をしないというのが非常に不安なんです。そういうことを、だって、いろいろなそれに対する話し合いというのはしないんですか、皆さん関係する課の中で。例えば、環境課と建設課で農林振興課とかという、東側の濁った問題に関しては皆関係しているわけでしょう。そういうものに対して、ふだん情報交換みたいなものはしていないんですか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際には、土地利用検討会議というのを関係各課で集まって、そういう情報交換もしているところでございます。今回の東側の状況につきましては、農林振興課から非常に農家の方から苦情が来ているよという情報のほうは私どもも仕入れておりますし、農林振興課から林地開発の県の担当者のほうにそのことを申し添えるというふうな状況も伺っているところであります。大変な豪雨というふうな状況の中で、我々のほうも情報共有につきましては気をつけてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 先ほどの谷口委員の質問にもあったけれども、豪雨で水が濁っているんじゃないんだよね。要するに、工事しながら排水のものを、要するに沈砂池を通さずに、どのような状況になっているか個々の排水をしているものだから非常に濁っているんです。行けばよくわかる、現場で。そういうものも問題ができたときにやっぱりみんなが共有しなきゃだめなんだよね。なぜこういうことが起きるのかと。それを起きるものに対していろいろな対処、県とか垂れ下がっている業者に話をするとかという、そういう行動を

まず、人ごとみたいなことをああいうふうに言っていないで、もっと積極的にそういうものにかかわって、少しでもそういうものが、工事の途中だから全部全てが完璧にはならないとは思いますが、そういう方向に考え方を。そこにやっぱりそういう考え方を持ってやってもらわないと、いつになってもそんなものは解消できないと思います。ぜひ強く要望しておきますので、庁内でもよく話し合っただけで済ませてもらいたいと思います。まだ全然問題が解決されたわけじゃないんです。まだ今向こうからの返答を待っているような状態の部分もあるんです。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 何か、それに対していいですか、別に。

ないね、はい、わかりました。

要するに、今造成途中ということだから、例えば天気が悪いときとかそういうときにも行って、まめに見たり確認したりすることも役所でやらなくちゃいけないかなという形だと思いますから、またその辺は丁寧に見てもらおうようにこちらからもまた要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○議員（秋山照雄君） 今の件ですけれども、基本的には工事をするには、工事の工程として調整池というのをやっぱり一番最初につくらなきゃだめだと思うんです。今、先ほど話の中では調整池、今まだつくっている最中だと。つくってあるけれども、調整池まで水を引く工事がしていないということですか。だから、それをしないと、何のために調整池をつくっているかもわからないし、そういう工程的なものをつきまてやっぱりチェックする、それは環境課でチェックするのか、農林振興課でチェックするのか、建設課でチェックするのかわかりませんが、そのチェック機関もしっかりしてやっていただきたいと思いますが。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 小田切生活環境部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） ご意見ありがとうございます。

先ほどの菖蒲沢の太陽光の施設につきましては、皆さんもご承知のとおり、開発許可については山梨県ということの中に林地開発申請ということで、甲斐市のほうでは農林振興課になります。それから、河川ということの中で、河川は建設課が管理者ということになります。総体的に太陽光が環境課ということで3者が絡む問題で、先ほどもあったように情報の共有化ということを言われていますので、今後につきましては共有化に努めていただきまして、無事作業のほうを終了するように、また住民の方にもまた意見等も出ないように頑張ってい

きたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） そのほか、ないようですね。

じゃ、以上で環境課及び長寿推進課係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時49分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

国民健康保険税の軽減判定誤りについて、当局の説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

それでは、資料1ページをお願いいたします。

国民健康保険税の軽減判定誤りにつきましてご説明いたします。

1、経緯になりますが、平成28年12月27日付の厚生労働省から、後期高齢者医療保険料の軽減判定誤りにつきまして、国から提供されている電算システムの設定に誤りがあり、全国的に一部の被保険者について保険料の賦課誤りが発生していることが公表されました。これを受けて、平成29年2月に、同様に厚生労働省から、同様の基準で軽減判定を行っている国民健康保険税につきましても調査するように指示があったため、確認したところ、本市においても軽減判定誤りがあることがわかり、一部の国保税の賦課誤りが判明したところで

す。

この件につきましては、平成29年2月の厚生環境常任委員会におきまして、既にお話をさせていただいたところであります。その際に、対象者及び詳細につきましてはわかり次第ということでしたので、今回、対象者や確定申告書の確認等に時間がかかりましたが、このたび国保税税額変更となる対象世帯が判明いたしましたので、状況等をご報告させていただきます。

なお、先ほど申し上げました後期高齢者医療保険料の軽減判定誤りに対する保険料の賦課更正につきましては、既に平成29年8月の構成環境常任委員会におきまして、賦課更生の

結果につきましては報告させていただいております。

次に、2、軽減判定誤りの内容であります。国保税におきまして世帯の所得が一定所得以下になりますと、均等割額や及び平等割額を7割、5割、2割と軽減する制度がありますが、その軽減判定所得の計算に当たり、青色申告による翌年度への純損失の繰越控除を行う場合、国保税では地方税法上の計算と異なり、青色事業専従者給与額を必要経費から含めず計算した繰越損失額を用いるところを、誤って確定申告上の繰越損失額を用いて計算していたところによるものであります。

3番の税額変更となる対象世帯についてご説明いたします。

次の条件を満たす国保世帯が対象となります。

まず、国保被保険者で青色申告者であり、青色事業専従者給与を支払っている者229人に対しまして、正しい軽減判定所得を再計算した結果において、均等割、平等割の軽減区分が変更となるものでございます。処理結果におきましては表のとおりでございます。増額更正は地方税法上に基づき過去3カ年の遡及であり、17世帯19件で74万5,300円、減額更正につきましては過去5年間の遡及でありまして、24世帯30件で129万8,000円、時効は11世帯で12件ございました。

4番として、今後の対応といたしましては、国保税の更正処理を行い、対象となる世帯主となる皆様にはおわび文書または丁寧な更正内容の説明を行ってまいります。対象者を確定するのに時間を要してしまい、報告が遅くなってしまいましたこと、まことに申しわけございませんでした。

以上、国民健康保険税の軽減判定誤りについての報告を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

これより、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） お聞きしたいんですが、この時効が5年だということですね。調査した段階では去年もう既にわかっていたこと。去年やっていたら、この時効の率がふえたの

か減ったのか。要するに1年前にやっていたら時効になっちゃった人が救われたんじゃないか、そういう考え方もあるんです。なぜ去年中に、例えば厚生常任委員会には報告したけれども、精算とかそういう分については昨年度中、もしくは昨年末までにできなかったのか。この辺ちょっといろいろでしょうけれども、まず時効の問題。どうしてそれができなかったのか、この辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 五味委員がおっしゃいましたとおり、まことに申しわけないんですが、基本的に時効につきましては、うちの国民健康保険税では賦課期日というのがあります。7月31日、今回この処理結果の229人の対象に対しましても、平成37年の7月31日時点、7月31日を超えてしまうと、また1年賦課の遡及とかそういうことができなくなってしまいます。去年も29年2月に報告させていただいていますので、本当であれば7月31日までに確定申告書とかそういうことをかなり、確かに時間がかかることはもちろんなんです。そこについては時間を要して去年の7月31日までに報告ができていれば、確かにもう1年増額も還付についても時効についても免れないでというところは、1年、確かに賦課に関しても還付に関しても損得をしている方がいることは事実であります。

ただ、何といたっても時間がかかったことは本当に申しわけないので、何とも言えないところなんです。この抽出に関しては、後期高齢者に関しては、国のシステムで全国同じで国から上がってきたシステムなので、ちゃんとしたツールが来ていまして、システムで抽出することができるんですが、国民健康保険税については同じ軽減判定の算定方式ですが、各業者が、ベンダーさんが違うもので、抽出だけはして、あとはシステムの中で改修することができませんでしたので、確定申告書について、この損益通算の形については3年間さかのぼって損益が所得からできるということなので、この25年までに対してもこの前の3年間も確定申告を見ているので、229人掛ける8年間分という膨大な確定申告書を見た中で、これだけの世帯が、ちょっと多いか少ないかはうちのほうでは答えられませんけれども、出てしまいましたので、そのところはちょっと時間がかかって申しわけなかったですけども、その手間がかかったということはご了承していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 甲斐市の場合はちょっと時間かかったと。にしてみれば、ほかの市町村でも昨年度中に処理したという市町村があろうかと思うんです。この辺どうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 山梨県自体では詳しいことは市町村のほうに流れてこないの、詳細はわかりませんが、何件かの市町村に確認したところ、既に29年でこの件についてはやっているという町村もありました。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、この1年の時効、もう時効過ぎちゃった人に対する補償が、例えば1年間の要するに行政としてどう対応するかというのは、どんな対応されるんでしょうか。そのまま時効が過ぎちゃいました、だめですよと、簡単に言えば。そういうことになっちゃうおそれがあるんですが、この辺はどうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） まことにおっしゃられたとおりに、地方税法上で還付は5年間、新しく増額で遡及をかけるときには3年間という決まりがありますので、時効の方についてはうちのほうではお知らせもしないですし、そこについてはもう何もできないというのが現状です。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、やっているところもあるけれども、やっていないところがある、当市みたいに。当市は時効を迎えた人については何も連絡しないということになっちゃいますけれども、そういう考え方でいいですか。市民部長どうですか。

○委員長（山本英俊君） 望月市民部長。

○市民部長（望月映樹君） 大変申しわけない話なんですけれども、時効というものがございまして、それによって処理するしかないかということで、時効の方については、特に改めてこうなりましたので時効ですというようなお知らせは、今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後になりますけれども、じゃ、1年のずれによって時効を迎えちゃった人、人数、それから金額というのは試算されていますか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） しておりません。

以上です。

- 委員長（山本英俊君） 五味委員。
- 委員（五味武彦君） そうすると、人数もわからない、金額もわからないという非常につらい話になっちゃうんですが、いいんでしょうか。
- 委員長（山本英俊君） 時効というものがこういうもんだからしょうがないんじゃないかね。これをほじくり返したってしょうがないし。
- 委員（五味武彦君） いや、そういう問題じゃないでしょう、委員長。自分の意見言わないでくださいよ。
- 委員長（山本英俊君） いやいや、そうだと思うよ。だってそういうところで切るというのが、やっぱり年度のこの7月……
- 委員（五味武彦君） それはそうですけれども、それは委員長の話じゃないでしょう。
- 委員長（山本英俊君） いや、そうだと思うよ、俺は。俺の見解は。
- 委員（五味武彦君） それは全然違う話ですよ、委員長のそこで言うのは。
- 委員長（山本英俊君） ほじくり出せば何ぼでもきりがなくなっちゃうよ。
- 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 違う件というか関連しているんですけども、この中で増額更正にしても減額更正にしても、229人のうち一番金額が高い人というのはちょっと教えてもらっていいですか。
- 委員長（山本英俊君） 三井課長。
- 保険課長（三井美樹君） 増額で一番大きい方ですが、複数年にまたがっていますが、2年間で8万3,300円、減額更正の方で一番大きい方は、2年間複数年にまたがっていますが、19万9,900円になります。
- 以上です。
- 委員長（山本英俊君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） こうしたものは、追徴にしても還付手続を速やかにというんですが、一括でやっていくんですか。
- 委員長（山本英俊君） 三井課長。
- 保険課長（三井美樹君） こちらにつきましては、まず丁寧な説明を行って、増額についてはさかのぼってなんですけれども、現年の過年度課税という形になりますので、基本的には1回の納付になります。ただ、それについてはご本人と説明した中で、納付相談をしていったりして理解を求めていきたいと思います。還付につきましては、本人に連絡をして還付請

求という形に、もし未納があれば充当という形でお話をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） ないようであれば委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で国民健康保険税の軽減判定誤りについて終了いたします。

次に、保険課係、その他を行います。

保険課から報告等がありますか。

三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 保険課のその他ですが、9月の定例議会におきまして、一般会計、

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の人件費の補正がございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 補正予算については定例会の案件となっておりますので、質疑は省略いたします。

次に、保険課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なし。

以上で保険課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩として、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

(2) 甲斐市立双葉西保育園の建替えについて、当局の説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、甲斐市立双葉西保育園の建てかえについてと、病児・病後児保育施設の利用料につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料は2ページをお開きください。

初めに、甲斐市立双葉西保育園の建てかえについて説明をさせていただきます。

1、経緯でございますが、本市では公立保育園の老朽化及び耐震化を踏まえまして、また、子育て環境の充実を図るために順次整備を積極的に進めております。現在まで指定管理を含む5園、竜王中央、竜王東、敷島、竜王北、竜王西保育園の整備がそれぞれ終わり、今年度は、民設民営によります松島保育園の移転建てかえが行われております。公立保育園の整備が最後となります双葉西保育園は、建築から37年が経過し、耐震診断の基準はクリアしているものの老朽化が著しいことから、建てかえ整備を実施し、ほかの公立保育園と同様に子育て環境の充実に努めてまいります。

次に、移転建てかえについてでございますが、現在の双葉西保育園の敷地内に建てかえを考えた場合、保育運営を行いながらの建てかえは、敷地が狭いため、子供の安全面を考慮しますと困難な状況にあります。園児の通園範囲や保護者の利便性を考え、現在使用しております保育園の駐車場とその隣接を確保した中で、移転建てかえを進めてまいります。

4ページをお願いいたします。

位置図になりますが、青い線で囲んだ部分が現在の双葉西保育園であります。その下、赤の丸の箇所が移転建てかえの予定地として考えている場所です。現園舎の南側になります。

図面の右上をごらんください。

現敷地面積ですが、2,147.17平米、予定地としましては2,366.56平米となりますが、まだ用地交渉の最中でもありますので、若干変更となるかと思われれます。

2ページにお戻りください。

3の運営方法であります。現在双葉地区は私立保育園が2園、公立保育園が1園であります。保育園の運営は地域における公立、私立のバランスが重要であることから、互いに切磋琢磨することによりサービスの向上性が高まり、また、保護者の選択枠が広がることが考えられます。また、公立であります双葉西保育園は、選挙の投票所、災害時における一時避難場所となっており、地域の重要な公共施設でもあることから、移転建てかえ後の双葉保育園は公設公営による運営といたします。

次に、施設の状況であります。所在地は甲斐市宇津谷4542、竣工年月は昭和56年3月、耐震診断の結果としては、平成19年に基準をクリアしております。敷地面積は2,147.17平米、約650坪でございます。それ以外としまして、駐車場面積は1,573平米、約476坪。庁舎の構造は鉄筋コンクリート2階建てとなっております。園舎の面積は延べ床面積841平米、1階部分は646平米、2階部分は195平米でございます。

3ページをお願いいたします。

5の整備事業計画概要、今後のスケジュールになりますが、平成30年度に周辺用地の購入をさせていただきまして、その後、実施設計及び外構工事設計業務委託を行います。平成31年度は擁壁改修工事などの周辺整備工事をまず行いまして、その後、園舎建築工事にかかります。園舎建築工事につきましては、工期を平成32年度にかけての繰越明許で考えておりまして、平成33年4月1日に開園を予定しております。旧園舎につきましては、平成33年度に解体工事を予定しております。

以上であります。今後、事業の進捗状況につきましては逐次委員会への報告をしてまいります。ご審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） この保育園の受け入れ人数は新たにどうなるのでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 現在170名になるんですけれども、今の予定としましては同規模の170名を予定しております。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 旧の敷地は、この後どう利用されるのでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 旧の敷地につきましては、こちらの甲斐市の敷地になっておりますが、駐車場が大分潰れるということもありますので、駐車場、またちょっとまだ用地交渉の段階ではございますが、妙善寺のところの土地のほうを購入する計画もございまして、そちらとの交換も視野に考えております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、そうすると、全体で3,710平米ぐらいに駐車場も入れるとなるんですが、ちょっとこれだとわからないんですが、予定の3,700というのは、大体この青い色と赤い色のところを全部含めたぐらいのを予定しているのでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員、3,000というのはどこから出てくる……

○委員（保坂芳子君） 敷地面積と駐車場を合わせて、これは3,710という状況ですけれども、実際にはどのぐらいにここがなるのかということを知りたい、最終的に。

○委員長（山本英俊君） わかった。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 保坂委員さんがおっしゃった現の敷地面積と駐車場の面積足しまして3,600、700ぐらいになっていると思われませんが、実際には今の市立双葉西保育園の園舎と、あと園庭の部分を妙善寺との交換等も考えた中で、位置図にあります予定敷地面積としては2,366平米と、あと駐車場としまして1,000平米ぐらいになるかと思われま

す。ただ、今、すみません、用地交渉の最中ですので、その辺が若干変わってくると思われま

す。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、大体同じぐらいというか、かなり広くなるということでもないですね。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そうですね、若干本当に広くなるという印象は受けます。といいますのが、今の双葉西保育園は、園庭が実際に木がありましたり、あとは遊具がありましたりして園庭が狭い状態でもありますので、面積的にはそれほど変わらないんですが、新しい保育園としましては、園庭を広くとる中で、広いイメージの中で保育園のほうの建てかえをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、イメージとしては、この赤丸でついているところに大体保育園になるので、そこに園舎と、それから園庭とになって、今のあるところは交換するっ

てどんなふうに変換するのかわからないんですけども、そちらのほうは駐車場のほうにしていくという、あそこ少し高くなったりなんかしていますよね。そういうふうになるということですかね、わかりました。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そのような予定であります。

○委員長（山本英俊君） 質疑ありませんか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） すみません、運営方法に書いてあるように、この保育園が選挙の投票所とか災害時における一時避難所となっているということで、今後事業のほうがどんどん進んでいくと思うんですけども、そういった関連した施設ということで保育園機能プラスアルファで、そういった機能で特別こういうふうなことをやりますとかという、そういう具体的な話とかはあるんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 特に今の現状ということで、一時避難場所ですとか、あとは選挙の投票所としての利用という形になっております。

○委員長（山本英俊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 近くはたしか東川もあつたりとか、釜無川の氾濫等も考えられる想定地点でもあるので、そういったところも考えたりとか、投票所であればバリアフリーにしなければならぬとか、そういったものも出てくると思うので、そういったところをもうちょっと煮詰めていただいて進めていただければいいかなと思っていますので、要望ですので、ぜひとも検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山本英俊君） それは要望ということですから、お願いします。

そのほか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、先ほど定員のほうが170名ということで、また今後とも170の予定とおっしゃっていましたが、今、現状、2号認定さんと3号認定さんの比率というのはどのぐらいかわかりますか。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） すみません、双葉西保育園の3号認定の比率が約40%、2号認定が残りの約60%ということになります。

○委員長（山本英俊君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、ありがとうございます。

これ、要望になりますが、今後の3年後とか、そういった形にその比率がどうなるかというのを考えながら、その辺もまた施設、またいろいろ変わると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ということで、要望ということで。

小宮山子育て健康部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 双葉西保育園につきましては、これから詳しい設計に入っていくというところですので、委員の皆様方のご意見等をいただきながら、よりよい保育園にしていきたいと思いますと考えております。また、定員の枠でございますけれども、同程度のものを今の段階で考えておりますけれども、保育園の建て方、教室の設計の仕方というところで工夫を凝らして、定員枠もふやせるような形での設計等も考えていきたいななんて、そんなふうに考えておりますので、また委員の皆様方のご意見等もよろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1つちょっと心配なことがあって、実はあそこで六反川というのが、裏に川が流れているんですけれども、実は保坂市長が市長になったばかりのころに台風なんかがあって、六反川があふれて、あそこの近くの家の人たちがたしか避難した覚えがあるんです。その大した穴じゃなかったんですけれども。本当にその流れじゃないですか、高さが。今までは少し高いのかな、今、双葉西。今度下になると全く下になっちゃうので、耐震は大丈夫だと思うんです、今から一番新しい保育園だから。ただ、水のことがあったのがちょっと記憶にあるので、ちょっと調べたほうがいいですよ、一時避難所がいいんですけれども、建物新しくなっても、水のことというのが私ちょっと頭にあるので。一回ちょっとお調べになっていただいて、大丈夫だということであればこのままでよろしいかと思うんですけれども。お願いしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） じゃ、部長、小宮山部長お願いします。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 今の件でございますけれども、今、実際予定をしている

駐車場のところですがけれども、駐車場で使用しているところと、それから近隣地を購入ということで、地図4ページの図面の赤丸のところを見ていただきますと、「移転建替え」という漢字が入っているところが実際の駐車場になっております。その下の「予定地」と書いてあるところ、そこが隣接で購入するところになっております。そこでも段差が若干ついております。恐らく園庭になる部分になるかと思うんですけれども、その部分で若干の段差がついていると。まだそれ以上にもし土壌を積むことが必要であれば、そのことも考えながら設計のほうに取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、いいですよ、どうぞ。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、説明いろいろいただいて、委員からもいろいろな意見があったようですけれども、まずいろいろの前に、今の現状、この事業計画の概要から見ると、今年度周辺用地の購入ということがうたって、その後、これが確定してからの多分実施設計とかこういうものに入るんだらうと思うんだけれども、先ほど課長からも説明あったけれども、まだ周辺用地の購入という部分で、まだ完全じゃないわけですよ。これ、実際どのぐらい、用地の購入が確定しないという設計だって入っていけないじゃないですか。ここに非常に大ざっぱに予定地とか移設って書いてあるんだけれども、この辺の用地の見通しとしては、用地が全て済むという段階というのはいつごろを予定しているんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 予定としましては、年内中には用地交渉のほうを終わらせる形をとりまして、早い段階で設計のほうの委託の発注をさせていただきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 年内ということで、できるだけ早く、用地が確定しないことには設計だって入れないと思うんです、いろいろ。

それとあわせてここに運営方法の中に公共施設としてこれからも使用していくというような意味合いのことが書かれていますけれども、こういうのも公共施設ですから、これを利用

している皆さんとか地域の皆さんの意見というのは、どこかでやっぱり少しは聞いているんだろうと思うんだけど、大々的にそういう話はやっぱりしていかないと、うまくないですよ。それを実施設計とかそういう設計の中へ生かしていくということを考えられていますか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先日、田畑地区の区長さん並びに役員の方には、簡単ですけども、こちらのほうをまた建てかえのほうを予定しているというお話は若干させていただいているんですが、地元の説明会につきましては、早急に計画を立てまして、地元の方の意見を聞く中で保育園のほうを建てたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 恐れ入ります。

やはり、保育園を建てかえするということは、地域の住民の方々のご意見も聞かなければならないということは承知しております。今後、地域住民の方々との説明会を何回か重ねていきたいということを考えております。それから、あと保護者への対応ですけども、保育園のほうにも保護者会というのがありますので、その中でも順次話をして、そしてご理解をいただく中で、要望も聞いた中で、運営のほう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） さっきからちょっと説明が、私、ちょっと理解できないというか、ちょっと変だなと感じる部分がある。現状の敷地に青い線入っていますね。それで、それが2,147.17平米だ。これは確定している数量ですよ。次に、予定地の敷地面積が2,366.56と言っていますね。それで、用地が確定していないで丸になっていますよね。それでいて2,366.56というふうに小数点2桁まで数字が出ているということは、交渉する面積が2,366.56平米に該当するのか、あるいは該当しているものは購入できる見通しを仮定で設定しているのか、決定しているのか、ここを聞きたいんだけど。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 公拡法の関係がありまして、現在税務署のほうに出している面積となっております。ただ、用地交渉の段階でまた境界の部分で面積が若干変わってくるとは思われますので、変更が出てきた場合には、こちらの面積が若干変わってくるとい

ます。

○委員長（山本英俊君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） そうすると、交渉の相手の地権者さんは何人ぐらいいて、何筆ぐらい筆数があるんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 地権者の方は、一応予定としては4名になっております。筆数は7筆です。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 有泉議員のほうからも用地のどういう取得とかという話が出て、今も出たんですけれども、その用地自体は今、地主さんと交渉していると思うんですけれども、現実的に今、用地交渉の状況というのはどうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 話し合いの中で前向きな交渉とはなっております。地権者が4件という中で、もう1件につきましては交渉のほうが終わっております。了解を確実に得ているところが1件、あともう2件につきましては境界のところとか、あと補償の関係でまだ調査はしていることもありますので、ちょっとそちらのほうにつきましてはまだちゃんと確実なものではございません。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほど近くの妙善寺さんの区道にするかどうかというような話で、その辺の妙善寺檀家のあれは、どういうふうな交渉がどんな形になるんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 妙善寺に関しましては、こちらの位置図でいきますと、移転建てかえ予定地の左側に何とか寮という建物があると思いますが、そちらの寮のところの補償を、今9月の半ばごろを目安に調査をしております。その土地と、あと現在の双葉西保育園の園舎というか、その土地のところを、一部交換という形で交渉を今しております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（２）甲斐市立双葉西保育園の建替えについてを終了いたします。

次に、（３）病児・病後児保育施設の市外在住者利用料の変更について、当局の説明を求めます。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それでは、病児・病後児保育施設につきまして説明をさせていただきます。

資料５ページをお願いいたします。

病児・病後児保育施設の市外在住者利用料の変更について説明をさせていただきます。

１、経緯でございますが、県内には病児・病後児保育施設が９市町、甲斐市、甲府市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、北杜市、身延町、昭和町に１０施設、また病後児保育施設が５市町、富士吉田市、南アルプス市、上野原市、甲州市、富士川町に５施設存在しております。

病児・病後児保育施設ですが、米印の部分をお願いいたします。

児童が病気または病気回復期にあるため、集団保育の困難な期間について、専用施設で一時的に児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする施設であります。

上段１、経緯の上から４行目にお戻りください。

本市においては、私立保育園のクローバー保育園内に病児・病後児保育施設よつばが設置されておりますが、１３市町村については当該施設が設置されていない状況であります。通勤等により市町村の区域を越えた広域保育の利用があることから、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するためには、病児・病後児保育施設に関しても広域化利用の必要性が生じてきました。そのような状況下において、県主導のもと平成２９年４月１日から、県内での広域化利用に先駆けまして、甲府圏域、甲斐市、甲府市、南アルプス市、笛吹市、中央市、昭和町の５市１町において、まず広域化利用が開始されまして、本年４月１日からは、さらに県内の全ての市町村において広域化利用が開始されたところであります。

次に、市外在住者の利用料金ですが、広域化利用の開始に伴いまして、県から病児・病後児保育施設の設置市町に対しまして、市外在住者の利用料金を、広域化開始の平成３０年４月からおおむね２年以内をめどに、２,５００円に統一してもらいたい旨の依頼がありました。現在、本市と富士吉田市を除き、１２市町村については既に料金統一がされているため、本市に

においても現行の市外利用料金の3,000円を2,500円に見直す必要があります。

そのため、3、本市の対応ですが、利用料金が規定されている甲斐市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正を行いまして、市外在住者利用料金を3,000円から2,500円に改め、本年の10月1日から新料金を適用したいと考えております。

以上であります、ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 現状を教えてくださいたいんですが、市内にも病児・病後児保育園がありますよね。そこで何人ぐらい収容できて、実際に市内の子供たちで市外の病児・病後児保育園を利用している人数というのは、おおむねどのぐらいなのか、ちょっとわかれば教えてください。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） クローバー保育園のよつばという施設の中で病児・病後児保育をさせていただいております。現状としましては、今、保育士2人で看護師1人という勤務体制の中で、病児につきましては2人、また病後児につきましては、2人の1日の限度の中で預らせていただいております。

利用者の数でございますが、29年度の実績におきまして、まずクローバーのよつばでの利用者数は365人ございました。その中身ですが、市内の在住者の利用者数は336、また市外からの利用者数は29名となっております。うちからの人数になりますが、223名でございます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、フル回転でクローバーさんには市内の子供たちが結構利用させていただいて、市外へもかなりお世話になっているような状況かなと思うんですけども、今回、市が何か助成金、何ていうんですか、そういうのは出している部分というのはどのぐらいなんでしょうか。1人当たりとか、どんなあれでしたでしょうか。全くなくて保護者負担なんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） クローバーに甲斐市のほうから出している負担金になりますが、29年度実績におきまして788万6,000円の支払いをしております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1人当たりになるとどのぐらい助成しているかということに関してはどうですか。市内・市外は関係なく、1人当たり市としてのあれはしているということでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先ほど申しましたとおり、甲斐市からクローバーにお支払いする金額は788万6,000円、29年度の利用者数が365人でございますので、それを単純に割らせていただきますと2万1,000円ほどの費用となっております。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この利用の仕方はいろいろあると思うんですけども、例えば風邪引いたから1日見てくれというのから、いろいろ、何ですか、その2万1,000円というのは年間通してなんでしょうけれども、1人当たりになるとそうなるということだと思ってしまうんですけども、どういう計算なんですか、保育料。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） この788万6,000円といいますのが、実際にはよつばで働く保育士2名と看護師1名に対する人件費となっております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この市外在住者利用料の変更ということは、広域化をして利用料金とか統一するという意味ですよ。だから甲斐市はかなりお世話になっているということで、統一ということに関しては別に何か利用者が損するとかということもないし、ありがたいことであるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところはどうなんですか、甲斐市にとっては。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 市としましては、29年度で実績で申し上げますと、788万6,000円のクローバーへの負担金のお支払いをする中、国の補助が3分の1、県の補助が3分の1、また市の補助が3分の1という形になりまして、市の補助の部分だけを見ますと、

29年度は市外の在住の方が利用した者は29名でございまして、そこが500円変わったとしても4,000円の市の持ち出し分がふえる形になります。

以上です。

○委員長（山本英俊君） いいですか。

そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員議員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（3）病児・病後児保育施設の市外在住者利用料の変更について終了いたします。

次に、子育て支援課、その他を行います。

子育て支援課から報告等がありますか。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 子育て支援課から、9月定例会におきまして、補正予算3件と条例の一部改正を提案させていただきます。

まず、補正予算の概要につきましては、竜王東保育園の遊具移設工事費と外部照明移設増設工事、また竜王東児童センターの駐車場陥没の補修工事になります。

次に、条例につきましては、甲斐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を、改正をお願いするものであります。

続きまして、小規模認可保育所の開園についてであります。竜王地区の篠原地内に、来年4月に民営での小規模保育所が新たに開園を予定しております。保育所の名称は（仮称）ひよこ保育園、開園予定地は篠原871の2、榎の農協の信号をアルプス通りに向かいまして、公文の教室のところを右側へ入っていったところになります。既存の建物を賃貸し、改修を行い、園舎とするものであります。小規模保育所でございますので、ゼロ歳から2歳児を対象としまして、定員は18名、最大19名を予定しております。本市としましても、未満児の受け入れについては苦慮しているところでありまして、待機児童解消につながるものと期待しております。また、今後、詳細につきましては随時委員会でご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（山本英俊君） 補正予算及び条例改正については、定例会の案件となりますので質疑は省略します。

小規模認可保育所の開園について、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、子育て支援関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なしですね。

以上で子育て支援関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が退席します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、内容4、視察研修及び意見交換会についてを議題とします。

初めに、視察研修についてご報告いたします。

前回、常任委員会の後、総務教育常任委員会から申し入れがありました。バイオマスと緑化センター関係の合同視察研修については、建設経済常任委員会も同意したことから、各委員会に個別に確認し了承を得ましたので、厚生環境常任委員会として同意の回答をしました。このことから、今月の6日と23日に、関係する正副委員長で協議を行い、視察先が決定いたしました。視察先はバイオマスの関係がお手元に配付してあります資料の①茨城県日立造船の宮の郷木質バイオマス発電所と、⑤の栃木県那珂川バイオマスの熱利用で、緑化センターの関係がPFIで実施している資料の⑬神奈川県立近代美術館と⑭の神奈川県立花と緑の

ふれあいセンターに決定しました。現在事務局で10月または11月に、この4カ所を1泊2日で研修する内容で日程調整を行っておりますので、ご報告いたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） それでは、以上で視察研修の関係を終わります。

続きまして、意見交換会についてご報告させていただきます。

意見交換会については、前回の委員会において委員長一任ということでしたので、今回は子育て施策の充実の観点から、別紙の網掛けがしてある甲斐市内の私立の保育園（9園）と実施することになりますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） はい。

なお、日程については先方との調整がありますので、事務局にご一任お願いします。

以上で、視察研修及び意見交換会について終わります。

続いて、次第の5、その他に入ります。

初めに、事務局より防災訓練等についての報告があります。

興石係長。

○書記（興石文明君） お手元の別冊資料をお願いいたします。

平成30年度甲斐市議会防災訓練実施要領についてご説明させていただきます。

議会防災訓練の内容につきましては、先週23日の議会運営委員会で協議を行いまして決定されたところでございます。

まず、市の総合防災訓練につきましては、9月2日日曜日に実施されます。これにあわせて議会の防災訓練を実施いたします。

それでは、要領のほうを説明させていただきます。

まず、1、訓練の目的ですけれども、阪神淡路大震災等を教訓とし、突如発生する地震を想定し、市議会、市自主防災組織と防災関係機関等が相互に連携する協力体制の確保を図ることを目的としております。

次に、2、実施時期ですけれども、先ほど説明しました9月2日日曜日でございます。

次に、3、実施場所ですが、甲斐市議会災害対策本部と各自治会、竜王東小学校となっております。当日の議員の皆さんの服装ですけれども、作業服と、こちらの腕章、あとヘルメットのほうの着用をお願いいたします。

次に、4、訓練の想定ですけれども、マグニチュード8の東海地震が発生し、市内全域に多数の負傷者が発生するなど、市では初動活動を開始したことを想定しております。

次に、5、訓練の重点項目につきましては、(1)市議会本部の設置と、(2)情報等の伝達訓練としております。内容につきましては記載のとおりでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

6、訓練の内容につきましては、(1)市議会本部の主な訓練につきましては、本部長の議長、副本部長の副議長、本部員の3常任委員長の訓練となります。当日は午前7時に情報伝達訓練として資料の4ページの連絡網で連絡を回します。午前8時に議会事務局へ参集いただきまして、9時30分から竜王東小学校で行われる合同訓練を視察し、11時に終了を予定しております。次に、(2)各議員の主な訓練につきましては、7時に情報伝達訓練を行います。

資料の4ページをお願いいたします。

連絡網になりますけれども、午前7時に岩下局長から3常任委員長へ連絡が行きます。委員長につきましては、連絡網によりまして委員へ連絡を回していただくわけですが、最後の保坂委員につきましては、連絡網が回った旨を委員長のほうへ連絡を入れていただくこととなります。この訓練はこれで終了となります。

資料の2ページにお戻りいただきまして、次に午前8時から地元の防災訓練に参加をしていただきまして、参加人数がわかったところで議会事務局のほうへ電話連絡を行う訓練となります。事務局への報告内容につきましては、私〇〇議員です。ただいまの〇〇避難所、〇〇自治会の避難人数は何名ですという内容で電話連絡を事務局のほうへお願いします。

なお、資料の5ページに議員配置一覧表としまして、各自治会の訓練内容が記載されておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、資料の3ページ、(3)関係機関合同訓練につきましては記載のとおりでございます。

7、一時避難場所の担当表は、先ほど説明しました資料の5ページであります。

最後に、8、防災訓練の中止等でございますが、訓練当日市内に気象警報が発表、または予想される場合や台風、大雨の場合は中止としております。

資料の7ページ以降につきましては、市の実施要領となっておりますので目を通していただければと思います。

説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

確認事項等があれば、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、事務局の報告を終わります。

次に、委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 事務局よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時55分